

# 月刊 労運研レポート 号外

2021年3月20日

## <特集> 第9回労働運動研究討論集会

労働者・市民の共闘で、8時間働けば暮らせる働き方と社会の実現を！  
地域から、企業を超えた新しい労働運動をつくり、21春闘を闘おう！

第9回労働運動研究討論集会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・	2P
開会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・松本 耕三	3P
座長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・平賀雄次郎	3P
基調報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・伊藤 彰信	3P
全体討論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6P
まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・伊藤 彰信	13P
閉会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・垣沼 陽輔	15P
<資料> コロナ禍だからこそ、最低賃金大幅引き上げを！ 全国キャンペーンの呼びかけ・・・・・・・・・・・・・・・・	16P

### ■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

〒105-0014 東京都港区芝 2-8-13 KITA ハイム芝 301 全国一般全国協気付

### ■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 018(店名) 普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail [roukenj2014@yahoo.co.jp](mailto:roukenj2014@yahoo.co.jp)

<特集>

## 第9回労働運動研究討論集会

「非正規春闘」のネットワークづくりと

「最賃時給 1500 円、全国一律制確立」の全国展開を

第9回労働運動研究討論集会が3月6日、「労働者・市民の共闘で、8時間働けば暮らせる働き方と社会の実現を!」「地域から、企業を超えた新しい労働運動をつくり、21春闘を闘おう!」をスローガンに東京都文京区で、オンラインも併用して開かれました。会場参加者17名、オンライン参加者20名でした。

集会は、松本耕三全港湾顧問の開会あいさつで始まり、平賀雄次郎全国一般全国協委員長を座長に選出したあと、伊藤彰信事務局長が基調報告を提起しました。その後全体討論が行われ12名から発言がありました。まとめを伊藤事務局長が行い、貧困と格差をなくすために、そして、コロナ災害によって生活困窮に陥っている非正規労働者のための「非正規春闘」を闘い、とりわけ全国の労働者の共通要求として「最低賃金時給1500円、全国一律最賃制確立」を掲げて闘うことを確認しました。21春闘を正規・非正規労働者が一緒になって、地域から共闘をつくり、市民運動とも連携して、全国的なネットワークをつくりながら展開しようと呼びました。最後に垣沼全日建近畿地本委員長が閉会あいさつを行い、終了しました。

以下、編集部の責任で議事要録風に各発言を要約して報告とします。



## <開会あいさつ>

松本（全港湾顧問） 全国の皆さん。大変ご苦勞様です。ただいまから第9回労働運動研究討論集会を始めます。新型コロナウイルス感染症の流行の中で、まったく対応できない菅政権によって経済的にも社会的にも大変危機的な状況にあります。このような時代だからこそ、闘う労働組合の役割がますます強まっていると思います。今日の討論を通じて労働運動の再生の一步をつくっていきたいと思います。

座長については主催者で用意をしておりますが、氏名を申し上げまして選出に変えたいと思います。よろしいですか。それでは全国一般全国協の平賀さん、お願いします。

## <座長あいさつ>

平賀座長 大変重要な時期での討論集会だと思います。今こそ経験交流が生きる時だと思いますので、最後までご協力をお願いします。コロナで労働相談が増えて、追いまくられている状況です。討論集会の準備に十分関わっていませんでしたので、運営にあたってまずいことがあるかと思いますが、皆さんの協力で乗り切っていきたいと思います。

## <基調報告>

（基調報告の文章については「労運研レポート」号外2012年2月20日を参照）

伊藤（労運研事務局長） 基調の提案の前に、文言の訂正をお願いします。2ページ12行目「縮小され」のあとの読点が重なっているのでひとつ削除、5ページ16行目「30日」を「31日」に訂正、5ページ19行目「30日」を「31日」に訂正、9ページ2行目「労働者協同組合法労働組合」の「労働組合」を削除です。

コロナが流行し始めたころ、労働組合の姿がほとんど見えませんでした。「年越し支援・コロナ相談村」を労働3団体が行ったわけですが、労働運動と結びついて展開しているとは理解できない状況でした。もう労働運動、労働組合は必要ないのではないか、貧困者支援をやっていけばいいのではないかという雰囲気があった気がします。

労運研は、総がかり行動の中で労働分野を担うという考え方で活動してきましたが、都知事選で野党統一候補ができなかったし、社民党や国民民主党の分裂があって、総がかり行動どうなっていくのかという心配事がありました。労運研のそろそろやめた方がいいのかなと思ったこともありましたが、でも、コロナによって貧困と格差は拡大している。だからこそ、労働組合は頑張らなければならないし、社会を変える力として、総がかり行動と野党共闘を押し上げながらもっと活動する必要がある、と皆さんから言われまして、ここに第9回労働運動研究討論集会を開催する運びになったわけです。

第8回労働運動研究討論集会で私たちは、春闘は消滅した、共闘と大衆行動を盛り上げていかなければならないと主張してきたわけですが、「働き方改革」に反撃できる春闘を、労働運動を我々がつくっていこうと決意したわけですが、コロナのために実現できませんでした。

今回、コロナの中で一番悲惨な状況に置かれている非正規労働者のための「非正規春闘」を打ち出すということで準備をしてきました。

コロナによって生活困窮に陥っている労働者は、飲食業、小売業、旅行・宿泊業の女性、非正規労働者に多いといわれています。パートは元々の賃金が低い、休業手当も支給されない、支給されても生活できない、という相談が多いわけです。特に、シフト制による日雇的、アルバイト的な働き方をしている非正規労働者は、休業手当の支給対象にならず、雇用調整助成金がもらえず、本人申請の休業支援金の対象になっている。日本の場合は、雇用維持を図る企業を支援する雇用調整助成金と失業した労働者を支援する失業給付があるわけですが、休業支援金は失業給付の一種なのかなと思います。

解雇・雇止めは9万人を超えました。休業者は、一番多い時で540万人、420万人といわれています。野村総研によると、パート・アルバイトの「実質的失業者」は、女性103万人、男性43万人で、その半数以上は転職を希望しているとのこと。なぜこのような状況になったのか。リーマンショック時の「年越し派遣村」では、解雇され寮からも追い出された製造業の派遣労働者が大きな社会問題だった。当時、派遣労働者は1年未満の雇用期間で雇用されていたため雇用保険の適用がなかった。それではかわいそうだということで、6か月、31日以上と変化をしてきて派遣労働者にも雇用保険が適用されるようになってきた。雇用期間が31日以上で上限が5年未満の約2000万人を超える「常時労働者」といわれる非正規労働者群が形成された。この「常時労働者」といわれる人の中に、雇用保険が適用されていない人が多数いることが今回分かったわけです。シフト制で働いている人たちは日雇労働者と同じ扱いになっているから、休業手当も払う必要がないと企業側はいつているわけです。安倍首相は「非正規という言葉を一掃する」といいましたが、適用されない非正規労働者1200万人の存在が明らかになった。

非正規労働者の賃金差別が歴然としています。最高裁の労契法20条裁判で、手当の格差は違法としたが、基本給、一時金、退職金など賃金の本丸部分の格差は容認した。無期転換しても格差はなくなる。退職金を非正規労働者にも支給するようにと野党4党がパート有期法の改正案を出していますが、日雇労働者にも退職金はありません。港湾労働法では一章設けて中退金に強制加入させて退職金を積み立てていました。現在、建設労働者退職金共済制度があって、公契約条例で契約条件に入れている地方自治体もあります。EUでは退職金の積立制度がありますので、それらを参考に非正規労働者が退職金制度をつくれと要求をしていかないと勝ち取れない課題だと思います。

最低賃金の引き上げの闘いです。昨年の中央最低賃金審議会で「現行水準維持が適当」と答申が出され、0円～3円の引き上げに止まりました。20年賃上げは、一般労働者1.0%、パート労働者1.7%の賃上げはあったわけですから、今までの審議会のやり方であれば、少なくとも7、8円は上がってもいいはず。連合は20春闘を賃上げ重視から、賃金水準重視に転換しました。しかし、賃金水準の一番重要な最低賃金の引き上げができなかった。中小企業の経営が苦しいから最賃は上げられないという支払い能力論を突破しないと、「賃金か、雇用か」の脅しに屈服することになるし、日本の賃金は上がっていかない。先進国において日本だけが賃金下がっている状況を突破するには、底上げを図るしかないと思います。

コロナ後の社会について日本経団連は、「働き方改革」の深化、AI・デジタル化によって

SDGs を達成するといっています。リーマンショック時は金融危機が引き金で経済全体が低迷しましたが、今回は産業によって好況不況がありますし、産業構造の転換が始まっています。今年の経労委報告を読んで気になったのは、「産学官金民」による地域づくりです。これが、産業構造の転換のなかでどのように作用していくのか。注目しておきたいのは、在籍型出向による産業雇用調整助成金がつくられました。バブルが崩壊したときも在籍型出向はありました。企業グループ内の下請企業、協力会社に行って働くようになる。下請企業で「玉突き解雇」が起きたわけです。雇用流動化の二重構造です。正社員は他社で働いて雇用が守られる。非正規労働者は、配置の変更を伴わない労働者ですから、転勤や出向はしない労働者です。非正規労働者は解雇され、生活できないから職を求めるという「失業を伴う労働力移動」となる。

ヨーロッパであれば、産業別労働組合が非正規労働者を含めて雇用対策を立て、労働力市場をコントロールする力を持っているわけですが、日本の場合は企業別労働組合なので、雇用調整弁としての非正規労働者をつくっておくことが正規労働者のためになるという運動をしてきたわけです。

生活困窮に陥る非正規労働者をどのように運動に立ち上がらせていくのか。非正規労働者が産業を超えて下層労働者として団結していく構図を考えなければいけない。非正規労働センター的な役割がナショナルセンターに求められていると思いますが、非正規労働者の団結をどのようにつくるのかが、労働運動の重要な課題です。

今回「8時間働けば暮らせる働き方と社会」をスローガンにしました。「働き方」をいれました。今までは社会保障制度が充実していけば暮らせる社会が実現すると思っていたのですが、社会保障制度の充実を含めて労働運動が担う、働き方と社会保障をリンクして運動をつくっていく意味を込めてスローガンにしました。休業手当で生活できない非正規労働者のために「雇用も賃金も」を闘う、仕事づくりを視野に入れて闘わなければなりません。

70年代型の労働運動といえますか、企業あつての雇用、雇用あつての賃上げという呪縛から解放されること、企業内、男性、正社員、日本人を中心とした運動と組織運営から転換すること、組合民主主義が発揮され、御用組合を打破していくことが問われていると思います。

非正規労働者の闘いをつくっていくことで「非正規春闘」を打ち出したわけです。課題が沢山ありすぎて、どうやって行ったらよいかいろいろ意見があるところです。社会的インフラを支える下請現業労働者、暮らしを支える公務・民間を含めた公共サービス労働者などエッセンシャルワーカーといわれる労働者を軸に運動をつくろうということです。私はこの言葉が好きです。社会のために役に立っている労働、社会に必須の労働をしているという自覚を持つことが権利意識の出発ではないかと思っているからです。権利意識を持った人たちが立ち上がる。特に地域づくり、公共サービスから取り戻していこう。委託先、民営化されたところと差別なき労働条件をつくっていくことが重要になる。非正規労働者との信頼関係をどうつくるのか。非正規労働者から見れば、既存の労働組合は敵だと思われる。我々が、非正規労働者と一緒になって闘う姿を見せなければなりません。

課題については、いろいろ挙げました。いのちを守る、差別をなくす、暮らしを守る、仕事をつくるという項目を書きましたが、どう具体化するかは議論できていません。でも、正規・非正規労働者が一緒になって地域から運動をつくっていく、市民運動とも連携していく課題として、また、全国的に共通して闘える課題は、最低賃金の引き上げだという結論です。最低賃金引き上げを軸に地域共闘をつくりあげ、全国的なネットワークをつくりあげていく。4月15日頃には地域拠点集会、5月、6月に、地方ブロック単位の非正規キャラバンや地域連鎖集会を実施して、行政や経済団体に申し入れを行う。共闘とは共に闘うことですから、共に闘うには一致した要求がなければ闘えない。要求をどうつくるか、ここが共闘づくりのポイントになってくる。これを地域から始めようということです。

労運研としては、そのような闘いと連携し、つないでいく、「労運研レポート」を活用していく、活動に若手の活動家を参加させていくことによって、新しい労働運動をつくっていこうと考えています。

## <全体討論>

平賀座長 非正規労働者の闘いをどうつくっていくのか、最賃闘争をどう闘うのかなど討論課題がいくつか提起されたと思います。発言希望が事務局に届いていますの、順次発言をお願いします。

河添（最低賃金大幅引き上げキャンペーン） コロナ禍で非正規労働者を中心に生活困窮が広がっています。私も「年越し支援・コロナ相談村」に行きましたが、市民運動がやっていることしかできていない。労働組合として非正規の置かれた状況をどう突破するのかという議論と共通理解がまだない。まだないことが深刻な状況を生んでいると思っています。非正規労働者の休業手当問題について、企業側はシフトが組まれていないから休業には当たらないと言っているわけですが、シフトが組まれていなくても働く権利があるのだから休業手当を支払えと野党が主張するならともかく、そのような論戦になっていない。シフトで働く非正規労働者の問題をどう解決していこうと考えているのか合意がない。

労働運動の側でもこの問題をどうしていくのか、研究がなかったことが弱点の反映だと思っています。賃金の水準だけでなく、非正規問題をめぐる状況を整理して非正規の仲間と一緒に闘うという労働運動をどうつくっていくのか今求められていて、そのような議論を巻き起こすことができるネットワークがこの労働運動研究討論集会だと思います。

最低賃金の問題がコロナで浮かび上がってきています。もともと非正規労働者は最低賃金に張り付く賃金水準で働いています。きわめて低い水準です。一番高い水準である東京で年間1800時間働いても200万円に届かない。一番低い水準ではとても生活できる賃金ではありません。全国一律制に、時給1500円をめざそうと活動してきました。コロナ禍で、賃金は上げられない雇用を守るのが精一杯といわれていますが、非正規労働者にとっては雇用も賃金も失われている状況になっているのです。これは許されません。これを労働運動が放置するならば、それは労働運動ではない。雇用も賃金もという立場で非正規の闘いをつくらなければ

ばならない。コロナ禍だからこそ最低賃金を大幅に上げるという主張をどれだけ広げられるかということだと思います。この要求は、労働運動とは関わったことのない労働者、市民の皆さんに大きな共感を呼ぶものだと思います。

最低賃金大幅引き上げキャンペーンは小さな運動ですが、今年は皆さんと協力しながら全国的なキャンペーンができないだろうか計画しているところです。キャンペーンの連絡先は、下町ユニオン、全国一般全国協、郵政ユニオンでしたが、新たに全労連傘下の生協労連に加わっていただき、4団体で全国的キャンペーンを呼びかけることを合意しています。来月、秋田市で全国的キャンペーンのキックオフ集会を開こうと準備をしています。様々な労組が加わり、ナショナルセンターを超えた運動を各地からつくっていきたいと考えています。ぜひ、呼びかけに応じていただき、全国各地で草の根の集会、非正規労働運動の新たなネットワークをつくっていく集会が開かれることを期待しています。

**松本（全港湾）** 秋田で最賃集会を開こうと、秋田平和労組会議と話をしています。秋田平和労組会議はイージスアショア設置反対闘争を2年半にわたって闘ってきました。コロナで最も犠牲になっているのは非正規労働者です。労働組合が賃上げしても波及しない構造がある。最低賃金の引き上げによってしか待遇改善ができない労働者が多くなっている。最低賃金の引き上げに労働組合が責任を持たなければならないという議論をして、平和労組会議、その他3つぐらいの労組で秋田集会を準備しています

**河村（徳島港湾ユニオンセンター）** 昨年、JAL解雇撤回と最賃引き上げの実行委員会をつくってキャラバンを行いました。8月17日から20日にかけて、徳島、香川、愛媛、高知と回りました。各労働局へ申し入れをし、スタンディング、学習会を行いました。労働局交渉で聞かれたことは「これは全国的にやっていることですか」ということです。「全国的にやるが、とりあえず四国でやっている」と答えました。

非正規春闘、最賃春闘を闘わないと賃金低下に歯止めがかからない。非正規の低賃金が正規の賃金の足を引っ張っている。全体として最低賃金の引き上げを取り組まなければならないと思っています。今回の提起は大賛成です。3月20日に四国ブロックの去年の実行委員会を再開して計画を立てる予定にしています。5月下旬か6月にはキャラバンを考えています。非正規労働者とどのように関わっていくかが課題です。この闘いがマスコミでも取り上げられて、闘いを積み上げていくことが大事だと思っています。

全国的に取り組みがされるということですので、心強く思っています。頑張りましょう。

**浅川（郵政ユニオン）** 昨年10月15日に最高裁判決が出ました。すぐさま要求交渉に臨みましたが、会社側は12月18日、最高裁判決に準じた要求には答えられないという回答でした。それを受けて年末、職場アンケートを行い春闘の要求をつくってきました。アンケートでは正社員の6割、非正規の6割が「生活が苦しい」と答えています。会社は、内部留保をためるだけで、エッセンシャルワーカーとして働き続けてきた私たち社員には何ら恩恵がない状況です。春闘で最高裁判決に準じた要求に会社がどれだけこたえてくるのかが焦点です。郵政では巨大労働組合が会社と一体になって就業規則を作っているのです。せつかく勝ち

取った住居手当や年末年始勤務手当を廃止にし、不利益変更を伴う制度改定を行ってきています。最高裁判決をさらに落とし込めるような回答を会社側がしてきたら、とても許すわけにはいかない。再三にわたり会社側には、正社員の処遇を落とさず非正規の処遇を上げろと一貫して要求してきているところですが、会社側もコロナを都合よく使って、逃げ回っています。コロナ禍だからこそ、エッセンシャルワーカーに報いていかなければ、生活が苦しいという社員の実感には応えられない。昨日、スト権を高率で確立しました。ストを打って闘っていきたくて考えています。21 春闘は非正規春闘といっても過言でないし、20 条裁判の終着地の制度改正をどこまで突き通していけるのかが、これまで支援してくださった皆さんの期待に応え、一緒に勝ち取る春闘にしていかなければならないと原告である私も思っています。

この前会社から非正規の方でもコロナにかかった方は一律5万円を支給しますという提案がありました。非正規は無給の休業補償だったので、一桁違うのではないかと会社のせこさを感じます。有給の病気休暇を付与しますと言えばいいのに、ほかの労働組合を意識して踏み切れない。私たちは、運動と行動と成果で変えていきたくて思っています。そうすれば、生活が苦しいと思っている正社員も非正規社員も生活がよくなっていくのではないかと思っています。郵政の内部留保は8兆円を超えています。いま働いている社員に還元して、地域社会が活性化できるようにしていくことが、日本郵政のとるべき姿勢ではないのかなと思っています。

**荻野（自治体政策研）** 集会の基調については全く異論ありません。労運研がこの間、非正規、最賃問題を中心として、新たな労働運動、新たな広がりをつくっていくことは全く賛成です。しかし、自治体における会計年度任用職員制度を期にした非正規職員の組織化についても思うように進んでいないのが現実です。それは、非正規当事者にとっては上から目線の運動と受け取られているのではないかと。非正規の主体性をどのように強化すべきなのかという観点で、労運研の運動をベースに非正規の全国ネットに留まらず、非正規のナショナルセンターを打ち上げる。直ちにではないが、労運研運動の議論や研究をそのような目的をもって組み立てていったらどうなのかと思います。そのナショナルセンターを支える若い人材は、この労運研の中にもいるわけですから、最賃問題を非正規のセンターが率先してやるとなれば、マスコミなどを含めた取り扱いが多くなるのではないかと思います。基調にある協同労働促進の労働者供給事業をナショナルセンターが積極的に担うことによって、非正規の組織化の大きなツールになるのではないかと思います。

**森（自治労兵庫）** 労運研レポートの3月号に報告しましたが、兵庫県ではパート・ユニオンネットワークの取り組みを長い歴史の中でつくってきました。パート・ユニオンネットワークは、自治労の臨時職員等評議会と地域ユニオンと各地区労が参加してネットワークをつくっています。その歴史は、総評が1981年に「パート110番」の取り組みを始めて、東京の葛飾、江戸川でユニオンをつくる運動があって、兵庫でもその運動に学びながら総評の中で頑張っていこうと思ったわけです。兵庫では1985年に「パート110番」の取り組みを県評が始めて、具体的には地区労がパートの労働相談を行って、相当大きな取り組みになり



ました。県評が解散することになったので、当時はパート 100 番連絡会議ですが、パート・ユニオンネットワークをつくって県評での取り組みを継承することにしました。この時、自治労兵庫県本部のなかに臨時職員等評議会がつくられ、ネットワークに参加をしていくことにしました。89年にネットワークが呼びかけて兵庫県のパート集会を行いました。パート、非正規の当事者が集まる集会で、自分たちの問題を自分たちで解決していこうという熱気のある集会でした。

今、2500人ほど臨時、非常勤職員が結集していますが、自分たちの中だけでやっていたらここまで大きくできなかつたと思っています。パート・ユニオンネットワークという形をつくって民間のパートの人たちと交流しながら、自分たちの立ち位置を知り、例えば最賃に近い人たちの実態を知って団体交渉に臨んで、最賃よりも高い時間給を勝ち取ろうとお互い頑張ってきました。91年以降、パート春闘ということで春闘期に集会、デモ、街宣を行ってきました。今年はコロナ禍ですから、先週土曜日に県下4か所で最賃引き上げキャンペーンを行いました。兵庫労働局に最賃審議会のメンバーに当事者を入れろと要請しています。

パート・ユニオンネットワークがあることによって、250人の臨時職員の雇止め、300人の民間転籍などの反対闘争を自治労の中で取り組みののではなくて、パート・ユニオンネットワークとして民間労働者と一緒になって集会を行い、武庫川ユニオンの市役所分会の雇止めの時は自治労県本部として組織的に参加しました。パート春闘だけでなくお互いに協力をしながら、当事者の運動を正規が支えていく。自治労の臨職評の担当を長いことやってきましたが、当事者の皆さんに会議をすすめてもらい、方針も書いてもらうようにしてきました。当事者が自分たちで決めていくようにしないと、上から目線でこれをやれ、あれをやれといっても運動はひろがっていかない。ゆっくりでも良いから当事者の運動をつくりあげていく必要があると思っています。最賃引き上げにも参加するようになりました。自分ひとりで悩んでいるのが現実ですから、非正規労働者の全国的ネットワークづくりができればと考えています。

**戎（自治労兵庫）** 会計年度任用職員問題について報告します。私に出身単組のことですが、人事評価制度が会計年度任用職員にも導入されました。その結果、給食センターの会計年度任用職員が来年の任用はないということになりました。10年以上働き続けてきた人ですが、本人から人事評価の内容を聞くと、所属長の好き嫌いで判断できる評価内容があった。所属長が注意をしたが改善されなかったという項目です。臨職評が立ち上がって、任用継続を要求して闘いました。教育委員会も問題意識をもって、給食調理から保育所調理ではどうだろうかという提案をしてくれています。本人もいまの所属長のもとでは働きたくないとのことなので、受け入れることになりました。人事評価制度については、正規職の評価については交渉をかなりしたのですが、会計年度任用職員については、雇用の調整弁として使おうという意図が紛れ込んでいるのではないかと、改めて感じました。そこで、人事評価制度の内容を恣意的に評価できないように改めてほしいと意見を出しているところです。評価によって賃金、一時金に影響するわけですから、雇用を守る形をつくって賃金闘争をする必要があるのかなと思っています。

**平賀座長** 音声聞き取りにくいという声がありますので、パソコンのマイクの調整をします。15分間休憩にします。

(休憩)

**平賀座長** それでは再開します。引き続き討論をお願いします。

**柴田（ユニオンみえ）** ユニオンみえの組合員の半分が正規労働者、半分が非正規労働者という構成になっています。正規は会社と団体交渉をして賃金を上げますが、非正規労働者は地域最低賃金が上がらないと賃金が上がらない。最低賃金の引き上げを重要課題として取り組んでいます。非正規労働者の課題は、基本給や一時金、退職金とありますが、それぞれ個別の課題になってしまう。それを支援することは必要ですが、全体が共通して要求できるのは、地域最賃ではないかと思います。最賃闘争はいろいろな闘い方があります。地方最低賃金審議会の使用者側委員に交渉を申し入れる、審議会の構成ややり方について審議会に申し入れる、行政に対して、県や市に対して賃金実態はどうなっているかと交渉する。津市の最低賃金はいくらであると答えますから、それを1000円にしろと交渉する。各市の最低賃金を公表する。三重ではイオンに対して最賃をいくらにしろと要求する。地域での最賃闘争はいろいろやり方がある。三重県で最賃共闘をつくろうということになったのですが、コロナの影響でまだ具体化ができていませんが、三重県在住の弁護士に会長になってもらって、最賃三重県共闘をつくろうと思っています。

安倍政権が最賃を3%引き上げるようになって、最賃は政治によって決まるようになりました。各政党も最賃のことを言わざるを得なくなった。最賃が政治的な運動になった。非正規労働者も含めて組織化していく軸として最低賃金の引き上げがある。三重の最賃は874円です。月収手取りで12万円ぐらいです。それでは生活できません。最賃で生計をたてている人は、毎日2、3時間の残業やダブルワークをしているのが実態です。そのような人は働くのに精一杯で、運動をする時間がありません。街宣をしても最賃に関してはビラの受け取りや反応も良い。最賃闘争を軸にして組織をつくっていくようにしていかないと、組織を先につくっても運動ができるかわからない。正規・非正規の共通課題として最賃闘争を毎年闘っていくことが必要だと思います。そのような運動の先に非正規労働センターを展望するなら、可能性があるかなと思います。三重で成果を上げ、愛知、静岡へと広げていきたいと考えています。

**渡邊（東水労）** 東京都の水道の場合は民営化ではなくて、基本的には官房部局は当局に残して、料金徴収、維持管理部門を第三セクターに業務委託するという形です。全国的には下水処理場を包括委託していく動きになっています。委託には反対してきたのですが、力関係の中で一定の委託が進んできた状況です。委託先の労働者とどう共同の陣形を張れるかというように切り替えていかないといけないと数年前から思っています。東京水道株式会社が去年の4月に発足しましたが、社員2600人を組織化しようとしています。現在、百数十名加入しています。

第三セクターができたことによっていくつかの問題が出ています。ひとつは意識の問題です。公務側と委託先と両方で壁ができています。公務側は自分たちの仕事を奪った会社だ。

だから仲間ではないという意識です。また、委託会社は自分たちが定年退職したときの受け皿だという矛盾した意識を持っています。会社では逆の心理が働いて、公務員は自分たちに指示する側だ、第三セクターが早くつぶればよいと思っている人たちだという意識です。会社の課長以上、係長の大半は天下りが占めている。プロパー社員はキャリアを積んでも上に上がれない。今、ひとつの組合としてやっていますが、意識のハードルを越えるのは大変なことです。キーワードは同じ産業を支えている労働者だと思います。現にある賃金格差、昇給格差を埋めていきたいと思っています。

退職派遣制度というのがあって、東京都を退職して会社が再雇用して業務を会社で教えていく制度ですが、その過程の中で仕事を通じた信頼関係ができてきた。この制度があるところは、新たに加入してくれた人が多い。組織率が低い部署では残業代に不払いが多い。残業代を払えというと虐めがはじまる。そういう会社を変えていかなければならないとプロパーの人が気づいてくれたということです。駆け込み寺のように組合に加入すると、会社が徹底的に虐めるので彼の周りに仲間が集まらない。やはり、仕事を通じた関係が大切だと思います。ひとりで頑張るのではなく、みんなで頑張るということで組織化をすすめています。

**垣沼（全日建）** 事件の発端は2017年12月に生コンメーカーのサービスステーションや生コン工場で輸送運賃の引き上げを求めてストライキをしたことです。2018年8月から労働組合に対する弾圧が始まりました。ヘイトスピーチをしていた瀬戸グループが「連帯労組をつぶすぞ」と街宣活動を行い、反社会勢力だとキャンペーンを行っていました。武委員長をはじめ89名を超える逮捕者を出しました。事件は、大阪府警だけでなく、滋賀、京都、奈良と4つの県警が襲い掛かってきました。運賃引き上げは、広域協とは協定を結んで引き上げる約束をしていたにもかかわらず、1年たっても実行していないということでストに入った。これが威力業務妨害ということで弾圧が始まったわけです。それ以外の事件としては、京都の加茂生コン事件という、組合を公然化したら、会社は団交を拒否し閉鎖してしまう。会社が組合員に就労証明を出して、子供を保育園に預けていたのですが、就労証明を出さなくなった。就労証明を出すように求めたら強要罪、強要未遂で逮捕された。判決は、組合員に対しては懲役8か月、執行猶予3年、役員については懲役1年、執行猶予3年です。大阪地裁での裁判が進行していて、3月、4月に出るでしょうし、武委員長の裁判も5月か6月に判決が出るといわれています。

全国に関生支部を支援する会をつくっていただいています。まだまだ支援の輪は必要だと思っています。関生支部や中央本部のホームページを見ていただいて、私たちは決して国家的な労働組合弾圧にひるむことなく頑張っていきます。4月17日に東京で、18日に大阪で支援集会が開かれます。これからも支援、よろしく願いいたします。

**福元（オール沖縄会議）** 今日は、県民広場で緊急の記者会見を行ったので途中参加になりました。辺野古の工事が進んでいますが、軟弱地盤が見つかったところはまだ始まっていません。軟弱地盤の改良工事の設計変更を国が県に申請していますが、県は今月末か4月初めに不承認するだろうと思います。軟弱地盤の埋め立てに伴って、最初の計画以上に土砂

が必要になって、県は県外からの土砂を規制する条例をつくったので、国は沖縄本島全土から土砂をかき集めようとしています。南部一帯の石灰岩を採ろうとしています。激戦地であったところですから、遺骨収集を行って遺骨が見つかる場所です。戦没者遺骨収集をボランティアで行っている具志堅さんや宗教者が今週から県庁前でハンガーストライキを行っていました。今日が最終日だったわけです。雨や風が強い中、6日間貫徹しました。オール沖縄会議としても、支持・支援の声明を出そうということで、今日の昼からの緊急の集まりを持ったところです。

沖縄では、陸上自衛隊がキャンプシュアブに常駐する密約を結んでいたのではないかとということが問題になっています。国会でも取り上げられています。南西諸島全体に自衛隊のミサイル基地建設が強行され、与那国、宮古、奄美大島、石垣は昨年からの工事が始まっています。中国をにらんだミサイル配備が行われ、南西諸島全体が軍事要塞化しています。アメリカが海兵隊をグアムに移転するという計画があります。自衛隊に肩代わりしていく流れの中で、陸上自衛隊キャンプシュアブ常駐の話だと思っています。石原慎太郎が都知事の時に尖閣諸島を買うといった時から、自衛隊の南西シフトが始まったのではないかと考えています。

**鳩川（ユニオン市原）** 千葉県での運動の現状について報告します。かつて千葉県は25の地区労がありました。現在、活動しているのは5つぐらいです。連合結成によって連合と全労連のふたつに分かれています。国鉄闘争を中心に労働組合が5つ集まって支援組織をつくって闘ってきました。国鉄闘争以降、運動を引っ張っていくセンター的機能を持った労働組合が見えない。かつて地区労運動をしていた人たちが、98年に地区労交流会を持って細々と活動してきました。これに地域のユニオンを加えて、地区労ユニオン県内交流会ということで、年に2回か3回交流をしています。派遣村をうけて09年から最賃引き上げ、非正規首切りを許さない立場で、6つの団体、市原地区労、八千代地区労、I女性会議、なのはなユニオン、ユニオン市原などが、今年まで12回、県内キャラバンを柏から、市川、船橋、習志野、津田沼、千葉と結んで国労地本で打ち上げする行動を組んできました。それぞれの駅で、最賃問題、非正規の労働条件を上げようという宣伝活動、チラシ配布を行ってきました。昨年は16団体が集まって、ひと駅に30人ぐらい延べ150~200人が参加しました。昨年のスローガンは「いますぐ最低賃金を1500円に、同一労働同一賃金を実現しよう」です。今年も先日、実行委員会を開いて5月29日にキャラバンを準備しているところです。今年のスローガンは、最賃に加えて「コロナ解雇を許さない、非正規労働者の生活を守れ」です。

地区労交流会それに地域ユニオンが加わった今の運動を土台にさらに広げるようにしようと思っています。今まで最賃問題で労働局交渉を行ってきましたが、今年はコロナで明らかになった休業手当の問題。賃金の6割以上を支払いなさいということになっていますが、賃金総額を暦日で割るので4割ぐらいになっている。こんな問題を提起しながら非正規労働者の労働条件の底上げを図っていききたい。

私は、昭和電工闘争を20年、その後は地区労運動をやってきましたが、労働運動の状況は大変な状況です。大企業の運動を経験して、「会社あつての労働者」という意識に染まっ

て労働運動がどんどん後退している。改めて私たちは労働者のものの見方、考え方を確立していく、非正規労働者と一体になって労働者を鼓舞する運動をつくっていくのかという二つの課題を合わせていかない。形だけ運動をやっているのではなく、ひとりひとりがどう変わっていくのが課題だと思います。ユニオンの運動とつながりながら、労運研が提起している全国的最賃闘争に連帯していきたいと思っています。

地域のタクシー運転手は、このコロナ禍で一日ワンメーター500円しか売り上げがない日がある。以前、最低賃金を2年間さかのぼって払えとって払わせたこともあります。非正規労働者の労働条件を引き上げるには最低賃金を引き上げる以外にありません。最低賃金を引き上げる、どこでも同じ最賃にする全国一律制は、誰もが団結できるスローガンだと思います。皆さんと一緒に頑張りたいと思っています。

**平賀座長** 発言を希望される方、ございませんか。皆様のご協力で当初の予定より早く進行しました。まとめに移りたいと思います。

## <まとめ>

**伊藤（労運研事務局長）** オンラインでの参加が20名、会場参加が17名、計36名の方が参加されました。今日は、春闘の集会、3・11原発事故から10年ということで脱原発の集会が企画されていまして参加できなかった方もいると思います。

たくさんの方からご意見をいただきました。非正規労働運動をリードできる非正規労働センターが必要だという認識は共通していると思います。日本場合、反対闘争をやろうといういろいろな団体が集まってきます。ところが新しく運動をつくっていくという非常に難しい。非正規労働センターは連合がつくったわけですが、非正規労働センターは連合の外につくるべきではないかという議論がありました。結果的には連合内につくられました。全労連にも非正規労働センターができました。3つめの非正規労働センターをつくっても、ややこしい組織問題に巻き込まれるだけで、そのような作り方をしてはいけないと思っています。ひとつのモデルは韓国です。非正規労働センターは20年ほど前につくられましたが、参与連帯など市民運動と連携しながら作ってきた。韓国の二つのナショナルセンターも参加している。進歩系の政党も非正規の政策作りに参加している。そういう作り方が望ましいなあと思っています。日本で形だけなら3つ目の非正規労働センターをつくることは簡単かもしれませんが、運動のすすめる中から組織を展望していかなければならないと思います。ナショナルセンターを超えた運動づくりが必要だと思っています。

非正規春闘を打ち出した時に、非正規労働者がどのような要求で闘っていくのかという議論になるわけです。これは難しい問題でして、例えば、ワクチン義務を義務付けるのか。強制は反対だということになる。今、医療従事者が接種していますが、労働時間内の接種だと思います。非正規労働者の場合には、時間内なのか、時間外なのか。外国の例では、接種する場合に賃金4時間分を保障している国もあります。飲食店がワクチン接種済の人しか採用しないという求人は不当なのかとか。いろいろ問題が出てきます。エッセンシャルワーカース手当を要求したらどうかという議論をしたら、正社員は要求しようというのですが、下請

労働者はそんな手当を要求したら、今請け負っている仕事なくなるのではないかという話になって、議論がまとまらない。手当だったら 20 条裁判判決でも差別してはいけないので、正規・非正規の共通要求になるのではないかと思いましたが、会社の側は今ある手当を廃止しようとしている状況ですから、難しい。そのような状況でどうやって正規非正規の団結をつくっていくのか。元請労働者と下請労働者の共通要求はなにか、日雇的にシフト制で働いている人をどうしていくのか。それこそ非正規労働センターで統一要求をつくっていけばよいのですが、私たちの議論と運動がそこに至っていないわけです。

このような状況の中で、一番まとまりやすい要求が最賃引き上げではないかと思い、提起したわけです。発言を聞いていますと地域でそれぞれ工夫して取り組んでいる。ナショナルセンターを超えて運動をつくる生みの苦しみが分かります。

バイデンがコロナ対策として 200 兆円規模の法案を議会に提出しました。その中の一つに最低賃金を現行 7.25 ドルから 2025 年までに 15 ドルに引き上げるという法案を出しています。議会での駆け引きがあったようですが、一括法案から外して単独法として審議することになりました。共和党はトランプが作り出した 1200 万人の雇用を失うことになるという反対しています。それでも最賃は上げなければいけないという意見も共和党にはあって、10 ドルぐらいで収めようかという話があるようです。菅首相は最賃引き上げ論者です。2 年前に最賃を 5% 引き上げたらどうかと経済諮問会議で工作したのは菅だったわけです。選挙を意識して菅は最低賃金の引き上げをやるのではないかと思います。菅に手柄をとらせたくない。労働運動で手柄をとりたいと思っています。秋田で集会をやるというのは、菅の出身地で最賃が一番低いということですが、全国の取り組みの出発点として位置づけ、全国展開していこうと動きになっています。6 月下旬には東京で全国展開の集約集会を検討しています。

運動の中から団結をつくっていくことだと思います。兵庫では官民一体となった取り組みが報告されました。三重での各市レベルでの行政への取り組み、千葉での全県をめぐるキャラバン、四国四県のキャラバン、地域に根差した取り組みを大衆的な運動としてつくりあげていく、参考になる発言をいただきました。会計年度任用職員問題は大きな問題で労働条件の引き下げにつながっていると思いますが、これからの地域づくりをどうしていくのかということと絡めて、最賃運動とつなぎながら克服していきたいと思っています。

非正規労働者の地域からの運動をつくりあげ、官民一体の運動としていくことによって、「企業あつての雇用」「雇用あつての賃金」ではなく、社会的な運動をつくりあげて底上げを図っていく、市民とも連携してやっていかななくてはいけないと思っています。

各地の取り組みを参考にさせていただいて、お互い情報交換するネットワークが必要ですので、最低賃金引き上げの情報を軸に労運研が応援できるようにすることが必要だと思っています。そのような態勢を担いきる労運研にどのようにしていくのか、労運研の課題として受け止めて、非正規労働センターの内実をつくっていける運動と議論をやっていこうと、今日はまとめさせていただきます。

非正規春闘を夏まで、場合によっては秋まで闘い続け、衆議院選挙後に第 10 回の労働運動研究討論集会を開いてその後の運動を考えてみたいと思います。

平賀座長 中小の春闘もこれから本格化します。経験した取り組みをどう横につなぐのかは、3、4、5月の我々の闘いにかかっていると思います。今日の討論集会の内容を地域で共有していただいて、我々の大きな輪をつくれるようにしたいと申し上げて、座長の役目を終わらせていただきます。

### <閉会あいさつ>

垣沼（全日建） コロナの中でリモートを使って集会が成功したことをお互いに確認したいと思います。最賃引き上げは非正規労働者にとって大切な課題ですので、大阪でもキャンペーンを取り組みたいと思います。全国の皆さんと共に頑張っていこうではありませんか。これで、本日の集会を終わりたいと思います。ご苦労様でした。



〈資 料〉 「コロナ禍だからこそ、最低賃金大幅引き上げを！  
時給1500円、全国一律最賃制をめざそう！」  
全国キャンペーンの呼びかけ

最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会

新型コロナウイルス感染症の蔓延がおさまりません。解雇・雇止めが9万人を超えました。休業者も420万人といわれています。特に、パート・アルバイトで働く女性、非正規労働者は、休業手当も受け取れず、受けとったとしても元々の賃金が低いため、苦しい生活を続けている人たちがたくさんいます。

日本の最低賃金は低すぎます。昨年の地域最低賃金の改定は、コロナ禍を理由に時給で0円から3円に止まりました。全国平均は時給902円、最高は1013円、最低は792円です。時給792円で年間1800時間を働いても、年収は142万円ほどにしかなりません。この低水準がダブルワークや残業など長時間労働の原因になっています。このような水準では「人間らしい暮らし」ができるはずもありません。

コロナ禍だからこそ最低賃金の大幅引き上げが必要です。イギリスやアメリカでは、コロナ対策の一環として、最低賃金の引き上げが行われています。

コロナによって貧富の格差が拡大しています。最低賃金の地域間格差も問題です。東京と秋田、沖縄などとの時給格差は221円です。年間40万円もの格差となります。いま、東京一極集中が見直され、地域の活性化が叫ばれています。最低賃金を全国一律制にして地域に良質な雇用を作り出す必要があります。日本は全国一律制をとっていない世界でも稀な国です。

「コロナ禍だから会社も大変だ。賃金も上げられない」という声があります。日本の労働者の賃金は先進諸国の中で唯一低下を続けています。それでもこの間、最低賃金の引き上げは低賃金で働く労働者の賃金を押し上げてきました。最低賃金引き上げの影響率は、2008年には2.7%でしたが、2019年には16.3%に上昇しています。また、最低賃金の大幅な引き上げのためには、中小零細企業への有効な支援策も必要になっています。

今こそ、人間らしい「8時間働けば生活できる最低賃金」を求めていこうではありませんか。私たちの声が届く最低賃金の決め方を実現しようではありませんか。最低賃金の引き上げは労働組合やナショナルセンターの違いを超えたすべての働く人の要求です。多くの人の共感・賛同を力にして「コロナ禍だからこそ、最低賃金の大幅引き上げを！全国一律時給1500円をめざして」をスローガンに全国各地で行動を展開することを訴えます。

その第一弾のとして、最低賃金が最も低い県の一つである秋田県で4月16日に秋田県、秋田労働局への申し入れをおこない集会を開催します。ここを起点に全国各地での申し入れ行動や街宣、集会を広げましょう！

最低賃金の大幅引き上げを本気で勝ち取りましょう！

2021年3月3日

(連絡先：下町ユニオン／生協労連／全国一般全国協議会／郵政産業労働者ユニオン)